**解散公告**

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

山口県熊毛郡田布施町大字波野三九四番地一七

有限会社泰和建築設計

清算人　河内　泰人

**解散公告**

当社は、平成二十三年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

香川県観音寺市大野原町大野原九八三番地二

有限会社四国リテック

清算人　中村　芳夫

**解散公告**

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

長崎市清水町一番一五号

有限会社梁川商事

清算人　中島　兼則

**解散公告**

当社は、株主総会の決議により平成二十三年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

長崎市興善町二番八号

長崎三生コンクリート工業株式会社

代表清算人　寺澤　利幸

**解散公告**

当社は、平成二十三年二月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

沖縄県糸満市西崎六丁目一四番五号

有限会社ジェイエスケイ

清算人　冨里　聖

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十三年二月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

神奈川県横浜市港北区篠原西町二番二号

有限会社エニイタイム内

特定非営利活動法人ペニーレイン

清算人　佐藤　和子

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十三年二月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

横浜市港南区港南台九丁目二三番一八―三〇四号

特定非営利活動法人ケベックグルメクラブ

清算人　浅野　徹

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十三年二月二十八日付長野市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

長野県長野市篠ノ井二ツ柳一八四八番地一

長野市中条土地区画整理組合

代表清算人　傳田　邦夫

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十三年一月二十九日開催の臨時総会の決議並びに平成二十三年二月十四日付長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

長野県須坂市大字野辺一七二九番地

村石生産森林組合

清算人　青木　敬

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十三年二月六日開催の理事会の決議並びに兵庫県教育委員会の許可により、平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

兵庫県赤穂市有年楢原一一六四番地の二

財団法人有年考古館

代表清算人　松岡　秀樹

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十三年二月二十八日さいたま市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

埼玉県さいたま市南区白幡五丁目一四番

武蔵浦和駅第四街区市街地再開発組合

代表清算人　細渕　芳男

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

東京都中央区日本橋二丁目一番三号

特定非営利活動法人日本医療保険推進機構

清算人　武田　節夫

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年三月二日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

東京都港区赤坂二丁目二番一九号アドレスビル

特定非営利活動法人日本ファイナンシャルプライバシー認証機構

清算人　井戸田　勲

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年十一月二十九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十三年二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

東京都世田谷区奥沢五丁目四〇番七号

医療法人社団翔期会

清算人　黒岩　俊一

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

名古屋市中川区高畑二丁目二三九番地

特定非営利活動法人フリースタイル

代表清算人　奥山　健児

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年十月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十七日

埼玉県越谷市蒲生寿町一四番地五ＮＡビル二Ｆ

特定非営利活動法人福祉人材支援機構

清算人　武山　憲治